

## 支援プログラム

事業所：土岐市幼児療育センター

作成日：令和6年7月30日

事業所理念	全ての児童が平等に社会生活を送ることができるよう、日常生活における基本的な動作の指導、知識・技能の付与、集団生活への適応訓練により利用児童の健やかな発達を促す。	
支援方針	利用児童の意向、適性、障がい等の特性、その他の事情を踏まえた計画を作成し、継続的な評価を実施しながら適切かつ効果的に支援する。	
営業時間	午前8時30分から午後5時15分まで	
サービス提供時間	第1単位 午前9時から午後1時まで 第2単位 午後2時から午後4時まで	
送迎	なし	
支援内容		
本人支援 (別紙参照)	健康・生活	健康状態の維持・改善を目指し、生活リズムや生活習慣の形成を促す。
	運動・感覚	姿勢と運動・動作の向上を促す。
	認知・行動	空間・時間等の概念を習得し、環境の認知機能と適切な行動の習得を促す。
	言語・コミュニケーション	言語の受容と表出を向上し、コミュニケーションの活性を促す。
	人間関係・社会性	集団への参加により、他者との関わり合いの形成を行い仲間づくりと集団への参加を促す。
家族支援	家族が安心して子育てを行うことができるよう、地域や家庭の状況を踏まえ、保護者の自己決定を尊重しながら、きょうだいを含む家族の負担を軽減できるよう相談・助言、関係機関と連携した支援を行う。	
移行支援	保育所等事業所への移行に関わらず、ライフステージの切り替え時にも関係機関・団体等と連携した支援を行う。(支援内容の共有や支援方法の伝達)	
地域支援・地域連携	地域で適切な支援を受けられるよう、関係機関と連携した支援を行う。	
職員の質の向上	外部研修への参加、自己研修を行う。	
主な行動等	児童により個別支援または集団支援を行う。 季節行事の他、講師を招いての学習会や音楽療法を開催する。	

## 本人支援における5領域

**健康・生活**

健康状態の維持・改善を目指し、生活リズムや生活習慣の形成を促す。

利用時に健康状態の確認（体温測定、顔色、心的テンション）を実施し、障がい等の特性に合わせて、保護者からも心身の状況を確認する。

利用中に体調の変化がある場合には適切な対応（医療機関への受診、保護者への状況の報告など）を行う。

衣類の着脱や排泄等、生活に必要な基本技能を習得する。

**運動・感覚**

姿勢と運動・動作の向上を促す。

日常生活における基本的な姿勢や動作の保持、上肢・下肢の動作の改善や習得、筋力の維持・強化等を行い、障がい等の特性に合わせて、身体移動や歩行、遊具による移動等、日常生活に必要な運動能力の向上を行う。（ボール遊び、鬼ごっこ、三輪車など）

発達段階に配慮した視覚、触覚等の感覚を活用できるような遊び（トランポリン、スイングホース等）や感覚の過敏や鈍麻への対応（環境を整える）をする。

**認知・行動**

空間・時間等の概念を習得し、環境の認知機能と適切な行動の習得を促す。

視覚、触覚等を活用して必要な情報を収集し、認知機能の発達を促すための身体遊びを行う。（平均台等、階段等）

現在いる場所（環境）や見える物（形、色、音等）の情報を取得し、必要な情報を選択し、行動につなげる一連の認知の習得を促す。

こだわりや感覚の偏り、コミュニケーションの困難さ等に対して、適切な行動の対応をする。

**言語・コミュニケーション**

言語の受容と表出を向上し、コミュニケーションの活性を促す。

具体的な物事や言葉の意味を結びつけることにより、コミュニケーションにおける一連の言語の習得や自発的な発声により自己の意思表示の発達を促す。

障害の特性に応じて、絵カード手話等コミュニケーション手段の活用を考えていく。

**人間関係・社会性**

集団への参加により、他者との関わりの形成を行い仲間づくりと集団への参加を促す。

人との関わりを意識し、指導する者と親密な関係を築き、信頼関係を基に人との安定した関係づくりやごっこ遊び等による人との関係性や立場の把握を促す。

ルールや約束を理解し、集団活動に参加できるよう支援する。